

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団

第2次新型コロナウイルス特別助成(現代美術分野)

F A Q

- 申請にあたって想定される質問を以下にまとめましたので、ご確認の上、申請をお願いします。
- お問い合わせ頻度の多いものに関しては、随時更新します。
- 申請の締切は、2021年5月12日(水)23時59分です(厳守)。
- 提出後は、提出物の差し替え、追加提出はできませんので、十分に確認してから送付ください。

■問い合わせ先(事務局)

〒108-8522 東京都港区芝 5 丁目 36 番 7 号 三田ベルジュビル 20F 株式会社ニフコ内
公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

* メールにてお問い合わせください。

e-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp



公益財団法人
小笠原敏晶記念財団

2021年4月15日

A. 事業目的について

Q1 本助成事業の目的は何ですか。

- A. 新型コロナウイルスの感染拡大で、現代美術分野における活動やプロジェクトに影響を受け、かつ、将来にわたって活動を継続するために支援を必要とする方を対象に、継続の一助となる資金を助成することを目的としています。

B. 助成対象について

Q1 現代美術分野の定義は。どの範囲を想定していますか。

- A. 本助成では、美術（広く視覚芸術）の分野において同時代の社会をまなざし、創造される実験的な表現や活動と捉えています。美術における表現の形態や方法は、特に限定していません。

Q2 小規模団体の定義を教えてください。どの範囲が小規模団体なのか。

- A. あくまでも目安として、常勤有給スタッフが3名以下、年間の総収入が1,000万円以下くらいの規模感を想定していますが、実情は様々ですので、申請書の記載内容から判断いたします。

Q3 一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人(NPO 法人)、任意団体等は対象になりますか。

- A. 対象になります。法人格は問いません。

Q4 日本の居住者ではないのですが対象になりますか。

- A. 対象になります。ただし、助成金振込先として日本国内の金融機関に申請者自身の口座を有することが必要です。

Q5 活動の拠点が海外のみですが対象になりますでしょうか。

- A. 対象になります。

Q6 「同一の団体、個人が複数件申請することはできません。」とは、どのような意味でしょうか。

- A. ある団体が団体として申請を行い、またその構成員も個人で申請する場合は、対象外となります。いずれか一つという意味です。また、同一団体が2件以上、あるいは個人が2件以上申請した場合も、1件のみが対象です。

Q7 「個人申請の場合、給与所得者は対象外」となっていますが、助成応募時には雇用契約があり、採択時には雇用契約が終了している場合、対象になりますでしょうか。

- A. 採択時に雇用契約が終了している場合は、対象となります。

Q8 今年3月学校を卒業しフリーで始めたばかりです。3月までの収入源は無く、影響を受けた金額を算定できませんが対象になりますか。

- A. 申請書にその旨をお書き頂き、また、4月からどのような仕事や活動をする予定で、それらがコロナによってどのような影響を受けたかを書いて、申請してみてください。

Q9 大学のサークルですが対象になりますでしょうか。

- A. 対象になりません。

Q10 国・自治体等他の助成金制度との併願申請は可能でしょうか。

- A. 可能です。

C. 助成金について

Q1 影響を受けた金額が50万円未満ですが、対象になりますでしょうか。

A. 対象になります。

Q2 募集要項では、助成総額および助成額について(予定)となっていますが、それぞれ金額増減はありますか。

A. 原則として募集要項記載の通りですが、応募状況等により多少変動する場合があります。

D. 助成金の使途について

Q1 助成金の使途について何か制限はありますか。

A. 現状の困難を乗り越え、芸術活動を今後も継続的に展開するために必要な費用であれば、使途は問いません。

Q2 助成金の使途について報告する必要はありますか。

A. 報告書提出時、使途を記載した収支報告書を共に電子申請システムよりご提出下さい。

E. スケジュールについて

Q1 募集期間が過ぎた場合は受付されないでしょうか。

A. 受理できませんので、ご注意ください。

F. 申請方法について

Q1 申請方法を教えてください。

A. 電子申請システムより申請ください。詳細は電子申請システムのリンク先に記載される「助成申請の流れ」をご参照ください。

Q2 申請書には印鑑の押印は必要ないですか。

A. 捺印は不要です。

Q3 申請書「3. 新型コロナウイルスによる影響」の失われた収入見込みの根拠となる資料がない場合は、どうなりますか。

A. 根拠となる資料がない理由をお書き下さい。

Q4 提出後、提出物の差し替え・追加提出はできますか。

A. できません。

G. 選考について

Q1 先着順ということはありませんか。

A. 先着順ではありません。選考委員会で内容審査の上採否を決定します。

Q2 選考基準について教えてください。

A. 募集要項記載の通り、

①新型コロナウイルスによる活動への影響度

②これまでの活動実績

③申請活動と収支予算の計画の具体性

④現代美術のエコシステム形成への寄与・貢献
を中心に総合的に判断します。

Q3 「現代美術のエコシステム」とは何を指すのでしょうか？

A. 地域の現代美術コミュニティを支えている活動・団体や、中間支援的な活動の先にアーティストの創作活動や地域住民の創造体験などが多数連なっているなど、「地域の現代美術活動を繋げ共存・維持させる活動・団体」を指しています。

Q3 不採択の場合、その理由は示されますか。

A. 採否の理由に関するお問い合わせには対応しかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

H. 報告書の提出について

Q1 いつまでに提出しなければなりませんか。

A. 助成金活用後3ヶ月以内。遅くとも2022年3月31日までにはご提出下さい。

Q2 所定の提出期限に間に合わない場合はどうなりますか。

A. 終了しない場合は中間報告書あるいは正当な事由がある場合は、メールにて事務局までご連絡をお願いします。

I. 助成の公表について

Q1 助成対象者の氏名・団体名は公表されますか。

A. 公表を希望される場合を除き、公表はしません。

J. 著作権等について

Q1 助成金を利用して生じた著作物の権利の帰属はどうなりますか。

A. 著作権その他の知的財産権の帰属は創作者である申請者に帰属します。
なお、活動報告内容については、当財団の刊行物や広報活動等において使用させていただきます場合があります。

K. 個人情報の取り扱いについて

Q1 「個人情報の取り扱い」について教えてください。

A. 当財団の「個人情報保護方針」に則り取り扱います。当財団のホームページをご参照願います。

L. 資格の取り消しと助成金の返金について

Q1 資格の取り消し、助成金の返金を求められことはありますか。

A. 虚偽の申請内容が確認された場合など、募集要項記載の事由に該当する場合には取り消し、返金を求める場合があります。

以上